【綾町】 端末整備·更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	567	547	534	500	473
②予備機を含む 整備上限台数	652	629			
③整備台数 (予備機除く)	0	547	0	0	0
④③のうち基金事業によるもの	0	547	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	102	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	82	0	0	0
8予備機整率	0%	18.6%	0%	0%	0%

※ ①から⑧は未到達年度等にあっては推定値

(端末整備・更新計画の考え方)

令和2年度に情報機器整備事業等で整備した587台については令和7年度に更新を行う。 令和7年度の整備台数は児童生徒数547人(見込み)と基金事業の予備機の上限である 82台及び追加予備機20台の合計649台する見込みである。

※ 整備台数は整備を行う年度の児童生徒数が基準となるため推定値より変動する可能性が ある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

· 対象台数 587 台

使用可能な端末は学校等で活用するほか、公共施設等での再利用をすることを検討します。 また、破損等で再利用できない機器については、新規機器導入の際にメーカーのリユースプログラム等を活用し、適正な処理を行う計画としています。

- ・端末のデータの消去方法 処分事業者へ委託する。
- ・スケジュール(予定) 令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し